

## 県立養護学校体験入学

来年度に小・中・高等学校入学予定で、障害があると思われるお子さんとその保護者を対象に、養護学校の様子を知っていただくため、体験入学を行います。

希望の方は、直接電話で各学校へお問い合わせください。

### ◆豊橋養護学校（豊橋市西口町）

☎（0532）61局8118

▼期日＝【小・中学部】6月29日（金）、10月26日（金） ▼対象＝手足の不自由なお子さん

### ◆豊川養護学校（豊川市平尾町）

☎（0533）88局2553

▼期日＝【小学部】7月23日（月）、10月29日（月）【中学部】7月24日（火） ▼対象＝知的な発達の違いや情緒に障害のあるお子さん

### ◆豊橋聾学校（豊橋市草間町）

☎（0532）45局2049

FAX（0532）47局7545

▼期日＝【高等部】6月22日（金） ▼対象＝聞こえやことばに障害のあるお子さん

### ◆大府養護学校（大府市森岡町）

☎（0562）48局5311

▼期日＝【小・中学部・高等部】10

月19日（金）、11月14日（水） ▼対象＝病気で入院しているお子さん

### ▼学校教育課

☎23局3679 FAX22局3811

## 平成24年度教科書展示会

愛知県教育委員会では、教科書に対する理解や関心を深めていただくため、教科書展示会を開催します。

▼日時＝6月11日（月）～7月5日（木） 午前9時～午後4時 ※土・日曜日を除く ▼場所＝豊橋市教育会館（ライフポートとよはし内）

▼内容＝小・中学校、高等学校用教科書見本の展示

### ▼学校教育課

☎23局3679 FAX22局3811

## 児童手当現況届の提出は6月29日（金）まで

児童手当現況届は、毎年6月1日における受給者や児童の状況を報告し、児童手当を引き続き受ける要件があるかどうかを確認するものです。提出されない場合、6月分以降の手当を受けられなくなることがあります。必要書類などを受給者あてに郵送しますので、忘れずに手続きをしてください。

▼提出期限＝6月29日（金） ▼その他＝受給者および児童の保険証の写しや児童手当用の所得証明書（平成24年1月1日以降に転入してきた方）など、必要に応じて提出していただく書類があります。

### ▼子育て支援課

☎23局3513 FAX23局3545

### ▼医療受給者証の更新を忘れずに

有効期限が7月31日までの「母子家庭等医療費受給者証」「後期高齢者福祉医療費受給者証」をお持ちの方に、受給者証更新手続きの案内を順次、郵送します。

通知に記入してある申請受付期間内に、市役所保険年金課または赤羽根市民センター、渥美支所市民生活課で手続きをしてください。

### ▼保険年金課

☎23局3514 FAX23局0180

## 国民健康保険への届出をお忘れなく

国民健康保険から新しい保険に変わった方

就職や結婚などにより、田原市の国民健康保険から新しい保険に変わった方は、国民健康保険の喪失の届出が必要です。

### ▼必要なもの＝①国民健康保険の保険証②新しい保険証（いずれも喪失する方全員のもの／コピー可）③認め印（世帯主以外が届出を行う場合）

### ◆離職などにより、現在の健康保険にも加入されていない方

国民健康保険への加入が必要です。

必要なもの①健康保険の資格を喪失した証明または退職日が分かる書類②認め印（世帯主以外が届出を行う場合）

### ▼保険年金課

☎23局2149 FAX23局0180

## 6月は暴走族追放強化月間

### 暴走族なくして住みよきまちづくり

暴走を「しなご」「やせなご」「見に行かなご」

愛知県の暴走族は、構成員数も多く、暴走行為のほか悪質な犯罪を引き起こすなど、少年非行の悪化の大きな要因のひとつとなっています。

また、夏休みを迎えると活動が活発になるおそれがあります。

県警察・県・県民・事業者・市町村などが一体となって、暴走族のいないまちづくりを推進していきましょう。

### ▼生涯学習課

☎23局3531 FAX22局3811